

平成26年度第1回東成区区政会議 にぎわい・きずな部会 会議録

1 開催日時 平成26年7月30日（水） 14時00分から15時40分まで

2 開催場所 東成区役所 地下102・103会議室

3 出席者の氏名

【委員】

松山 正樹（にぎわい・きずな部会議長）、中野 壽夫（にぎわい・きずな部会副議長）、
岡本 秀男、北岸 佳子、桑田 泰彦、篠崎 桂子、辻 日出子、浜 信司、
平田 芳男、吉田 五郎、米谷 晴生

【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、
笹部 毅（区政総括担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、
原 敏浩（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

平成25年度東成区運営方針の振り返り及び今年度以降の区政運営について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

【笹部課長】 皆様、本日はお忙しい中、東成区区政会議にぎわい・きずな部会にご出席いただき、ありがとうございます。私、東成区役所区政総括担当課長の笹部でございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第1回目のにぎわい・きずな部会を開催させていただきます。

開催に当たりまして、区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

【森本区長】 皆様、こんにちは。ほんとうにお暑い中、またお忙しい中、この平成26年度第1回目の区政会議のにぎわい・きずな部会にご出席を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

区政会議のにぎわい・きずな部会は、今回が初めての開催でございます。5月9日に開

催されました区政会議の場におきましても、区政会議は人数が多いので、もう少し意見交換がしやすい形で部会を開くべきじゃないかというご意見もいただきました。

本日は、２５年度の運営方針に関しまして、区役所自らが振り返りまして自己評価した内容につきましてご意見をいただきますとともに、区政会議のときにもお話しさせていただきましたように、２６年度の運営方針に関します２６年度の主な予算でこの部会に関係するものに関しまして、事業を実施している段階でお考えとご意見をお聞かせいただきたいということをお伝えしておりましたので、それもあわせてお願いいたします。

加えまして、東成区のもう少し先を見据えた場合に、東成区がにぎわい・きずな部会でのまちづくり、安全・安心、区役所力の強化という観点から、来年度以降に向けまして、どういう施策とか事業を行っていったらいいのかということも含んでご意見をいただけたら幸いでございます。そういうご意見を区政に反映させていただきたいと思いますので、本日は忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

【笹部課長】 本日の部会の運営につきましては、区政会議に準ずるという形となっております。それで、まず冒頭に、本日の開催状況でございますが、部会委員１８名中１１人のご出席を見ておりますので、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第７条第５項に基づきまして、定数の２分の１以上の参加が認められるため、本部会が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

それでは、本日出席しておられます各委員をご紹介します。お手元に本日の配席図をお配りしておりますのでご参照ください。

向かって左手より、岡本委員。

【岡本委員】 岡本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【笹部課長】 北岸委員。

【北岸委員】 北岸です。どうぞよろしくお願いします。

【笹部課長】 桑田委員。

【桑田委員】 桑田です。どうぞよろしく。

【笹部課長】 篠崎委員。

【篠崎委員】 篠崎です。よろしくお願いします。

【笹部課長】 辻委員。

【辻委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【笹部課長】 中野委員。

【中野委員】 中野です。よろしくお願いします。

【笹部課長】 浜委員。

【浜委員】 浜です。

【笹部課長】 平田委員。

【平田（芳）委員】 平田です。

【笹部課長】 松山委員。

【松山委員】 松山です。よろしくお願いします。

【笹部課長】 吉田委員。

【吉田委員】 吉田でございます。よろしくお願いします。

【笹部課長】 米谷委員。

【米谷委員】 どうぞよろしくお願いします。

【笹部課長】 以上の１１名の方々でございます。

次に、部会の公開についてですが、こちらのほうも区政会議に準ずるということになっておりまして、公開することになっている旨、ご了承いただきたいと思います。

傍聴者の写真撮影、あるいは録画、録音につきましては、議事運営に支障があると思われますので、冒頭のみ自由な撮影を認めるということにいたしたいと思います。また、区役所のほうでは、部会の記録を残しておくため広報担当者を決めておりまして、会議中の撮影等を行います。その点、ご了解いただきたいと思います。

なお、本日の会議内容は、後日、議事録を公開する予定でございますので、そちらをご参考いただきますようお願いいたします。

最後に、携帯電話の電源はお切りいただくかマナーモードでお願いしたいと思います。

それと、私語、あるいは、やじ等の運営の妨げになる行為はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、まずお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料１の配席図、資料２のにぎわい・きずな部会の委員名簿、それと次第、資料４の平成２５年度東成区区政運営の振り返り、資料５といたしまして平成２６年度まちづくりに関する取り組み、資料６といたしまして平成２６年度安全・安心なまちづくりに関する取り組み、それと資料７で区役所力の強化に関する取り組み、参考１といたしまして東成区の概要、資料編という形となっております。

過不足等あれば、お申し出いただければと思いますが。

なければ議事に移ってまいりたいと思います。

まず、部会の議長、副議長を委員の皆様の中からお選びいただくことになっておりますが、どなたかいらっしゃいませんか。

【桑田委員】 にぎわいという部分から考えたら、やっぱり商店街の関係の方のほうがいいのではないかと思いますので、松山委員にお願いしたらどうでしょうか。

【笹部課長】 松山委員というお声がかかりましたが、いかがでしょう。ご異議なければ拍手をもってご承認していただきたいと思います。

（ 拍 手 ）

【笹部課長】 ありがとうございます。

続きまして、副議長につきましても同じく委員の皆様の中からお選びいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【桑田委員】 その辺、どうでしょう、連合町会の方か、あるいは女性の方かという形ではいかがでしょうかね。

【笹部課長】 連合町会、あるいは女性の方という声が上がりましたが、具体的には、どの委員という……。

【篠崎委員】 辻さんはどうなんですか。

【辻委員】 私はなったばかりでわかりませんので。

【北岸委員】 連合町会長さんでいいのと違いますか。

【篠崎委員】 経験あるからね。

【北岸委員】 そうですね。

【篠崎委員】 いいと思います。みんな初めてやからわからへん。

【辻委員】 連合町会長さんを推薦して。

【浜委員】 女性の人を入れたほうがいいと思う。

【辻委員】 そしたら北岸さん。

【北岸委員】 いえいえ、とんでもない。

【辻委員】 みんな譲り合っていたら。

【浜委員】 おっちゃんばかりではあかんでしょう。やっぱり女性も入らな。

【北岸委員】 地域の一番根幹となる方が連合町会長さんですのでね。

【辻委員】 そうですね。それはそれでいいと思いますけど。

【笹部課長】 連合町会長さん、あるいは女性の方ということですが。

【吉田委員】 中野さん、お願いしますわ。

【笹部課長】 中野さんというお名前が挙がりましたが、ご異議なければ拍手をもってご承認ということでお願いしたいと思います。

(拍 手)

【笹部課長】 それでは、以降の進行は松山議長と中野副議長ということで、進行のほうをお願いいたしたいと思います。どうぞ、あちらのほうにお移りください。

【松山議長】 皆さん、こんにちは。ただいまご推薦いただきました東小橋の松山でございます。どうかよろしくお願いします。

それでは、中野副議長ともども頑張って務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

また、議事進行に当たりましては、限られた時間ということもございますので、皆様方のご協力をいただきながら円滑に進めてまいりたいと思っております。ほんとうにどうかよろしくお願いします。

それでは、26年度の第1回目のにぎわい・きずな部会、ただいまより始めさせていただきます。

このにぎわい・きずな部会は、主に東成区政の活力ある地域づくりに関すること、また安全・安心、そして地域防災力に関することといった分野について、皆様方、区民の方々が意見を述べるということになっております。

本日の議題は、平成25年度の区政運営に対する評価、並びに今年度以降の区政運営、また平成27年度以降の予算について、皆様方から忌憚のないご意見をいただき、東成区が少しでも活力があり、また望ましい方向に向かっていけるような、そんな有意義な部会にしてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いします。

それでは、まず、平成25年度の東成区運営方針の振り返りについて、にぎわい・きずな部会に関連する事業に絞って区役所のほうからご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【中浦課長】 そうしましたら、私、まちづくり推進課長、中浦と申します。よろしくお願いします。あと、地域活動支援担当の原課長がおりますが、ただいま市会中でございます。また途中から出席する予定でございますので、よろしくお願いします。

それでは、原課長の担当する分野も含めまして、私のほうから説明をさせていただきます。

いと思います。

お手元の資料４をごらんいただきたいと思います。限られた時間でございますので、全てにつきましてご説明というと非常にタイトな時間になってしまいますので、一部省略させていただきますながらご説明をさせていただきますことをまずご了承いただきたいと思います。

それでは、資料４の１ページ目をごらんください。

経営課題１ということで、区民主体の地域経営・公共サービスの推進ということでございます。多様な世代の区民や地域団体、ＮＰＯ、企業などが地域コミュニティに参画し、地域課題の解決、地域の維持・発展に取り組む、継続・発展可能な地域経営の仕組みとする必要があるというのが経営課題でございます。

①をごらんください。地域活動協議会に対する財政的支援事業ということで、平成２５年度でございますけど、業績目標を、地域活動協議会のうち、市の財政的支援を地域の実情に即して活用できていると感じているものの割合を平成２６年度までに１００％という目標を掲げておりました。

実績でございますが、区内全１１校下の地域活動協議会に補助金を交付し、広く住民全般を対象とした市民活動が包括的に行われたということでございます。

課題と改善策等でございますが、地域活動協議会の認知度を高めるため、各種媒体を活用した情報発信を行い、地域コミュニティ機能のさらなる向上を図る必要があると。

改善策につきましては、地域みずからが情報発信を行い、周知する重要性を認識してもらうよう促す。区役所もホームページをはじめさまざまな機会を活用して、地域活動協議会の情報発信の取り組みを強化してまいる。また、引き続き、各地域活動協議会へ民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しつつ、活動内容を指定せず財政支援を行うことで、自律的な地域運営を促進し、地域コミュニティの機能を向上させていくということでございます。

次に、２ページ目をごらんいただきたいと思います。

②自律的な地域経営の仕組みの支援でございます。

業績目標につきましては、地域活動協議会への支援を中間支援組織の活用を図りながら行った校下、１１校下。周知・認知度向上プロモート支援として補助金を活用した校下、５校下を目標に掲げておりました。

実績でございますが、中間支援組織を活用し地域活動協議会へ支援を行った校下、１１

校下。周知・認知度向上プロモート支援として補助金を活用した校下、6校下ございます。

①としまして、宝栄地域活動協議会「エッセイ募集」、今里・深江まちづくり活動協議会「広報紙（誌）の作成」、中道地域活動協議会「子どもをターゲットにまつり」、東中本まちづくり協議会におかれましては「子どもターゲットの防災取組」、北中道地域活動協議会については「ハロウィンパーティーの実施」を行ったという実績がございます。

課題と改善策等でございますが、主体的な地域運営をさらに推進するため、地域活動協議会の周知・認知の向上と新たな担い手の確保が必要であると。

改善策は、事業の企画や運営を通じて幅広く人材育成を支援するため、地域の特性や実情に応じ、中間支援組織の活用を図りながら、引き続き初期プロモート事業実施を支援していくことにしております。

【笹部課長】 続きまして、区政会議の運営事業についてですが、区政会議の認知度そのものは区民モニターアンケートではかろうということ、60%以上を認知の目標にしてまいりましたが、全体会議が2回、それぞれ8月と25年の10月に開催したところ、46%程度の認識であったということであります。

課題といたしましては、やはり区政会議に対する認知度も低いと。特に部会も25年度においては開催実績がありませんでしたので、そういったことを反映した結果であろうかと考えております。区政会議に関しましては、できる限り区民の皆様の意見を区政に反映するという非常に重要な場でもありますので、その認知度を今後高めてまいりたいと考えております。

以上です。

【中浦課長】 次に、3ページ目でございますけれども、こちらにつきましては、前回、全体会議でもご意見を頂戴したところでございまして、この場では省略をさせていただきたいと思います。

続きまして、4ページに参ります。

経営課題2でございます。区民との連携・協働によるまちづくりの推進といたしまして、区役所と区民の協働によるまちづくりの取り組みをより効果的に進めるために、区民による地域活動や情報交流などの場と機会を充実させ、活動の活性化を図る必要があるということでございます。

①をごらんください。防災対策事業でございます。

地域と連携した防災訓練の実施ということで、11回、目標を掲げておりました。

実績につきましては、9月1日の防災の日ほかで、区内全11地域で震災訓練を実施。災害時応急対策強化につなげるために、地域の防災訓練と連携して、区職員防災訓練を実施いたしました。また、各地域の訓練には区医師会から医師を派遣するなど、防災関係機関と一体となった震災訓練を実施したところでございます。

課題と改善策でございますが、現在の地域訓練は、避難所開設など初期初動対応が中心。そのため、中長期の避難生活に備えた、避難所の自主的運営を意識した訓練になるような工夫が必要ではないかと考えております。

改善策につきましては、地域や関係機関等と連携して、中長期の避難所生活に備えた避難所運営訓練などを実施し、災害時の応急対策の強化を図っていくということとしております。

次に、②子ども防犯対策事業でございます。

犯罪に対する対応方法を知っている子どもの割合を80%以上というのを業績目標としておりました。

犯罪に対する取組実績でございますが、犯罪に対する対応方法を知っている子どもの割合は98%。これは防犯教室実施後のアンケートの集計値でございます。小学校の児童及び保護者を対象に防犯アンケートを実施し、区内8小学校で地域安全担当職員が主体となり、子ども自身が自分の身を守るための実践的な子ども防犯教室を開催しました。子ども自身の防犯能力を高めるために「子ども防犯ハンドブック」を作成し、区内全小学校に配布したところでございます。

課題と改善策等でございますが、防犯教室では、アンケートで要望の多かった留守番時の対応を組み入れて実施したが、引き続き、児童、保護者等のニーズを反映しながら、子ども自身の危機管理・対応能力の向上を図っていく必要があると考えております。

改善策ですが、子どもが犯罪に巻き込まれそうになったときの逃げ方など、実技をより多く取り入れるような改善を加え、26年度も継続して区内小学校で実践的な子ども防犯教室を開催していくことにしてございます。

次に、5ページ目の③に参ります。地域安全対策事業ということで、業績目標ですが、防犯対策を行っていると答えた区民の割合が60%以上、交通安全に心がけていると答えた区民の割合が70%以上という目標を掲げておりました。

取組実績でございますが、防犯対策を行っていると答えた区民の割合が74%。交通安全に心がけていると答えた区民の割合が76%。区内公園等で、ひったくりや自転車盗難

防止のキャンペーンなど、防犯意識の向上に向けた取り組みを実施いたしました。これが51回ございます。安全安心ミニフェスタという事業を開催しております。これは2回、計約500人の参加がありました。夏と春に区役所や区民センターで、警察・消防の関係機関と連携して、子どもと親を対象に安全・安心啓発事業を実施してまいりました。毎月1回、安全安心の広報紙を発行し、学校や地域のふれあい喫茶等で配布しております。

課題や改善策等でございますが、大規模集客が見込める安全安心ミニフェスタの開催や各種キャンペーンなど、子ども防犯対策を中心に防犯対策を強化しているが、一方で、車上荒らし等が増加し、街頭犯罪がなかなか減少していないということでございます。

改善策につきましては、安全安心ミニフェスタでは、親と子どもなど啓発を行う相手を明確にして、より効果が上がるように内容と広報に工夫を加えた啓発を実施していくということとしております。

続きまして、④、⑤を省略させていただきたいと思います。

7ページ目をごらんいただきたいと思います。地域のまちづくり活動支援ということでございます。

①市民協働ネットワーク形成支援事業でございます。

業績目標は、「ふれ愛パンジー」でのネットワーク形成支援による地域活動数、50事例ということでございます。

取組実績につきましては、「ふれ愛パンジー」での活動数、87事例。いろんな井戸端会議でありますとか、そういった事例がございますが、こういった事例として87事例が実施されました。ふれ愛パンジーのあり方や機能の検討、レイアウトの変更。区民との意見交換会、説明会、ラウンドテーブル、区民向けセミナー「パンジートーク」等の開催という取り組みも行っておりまして。

課題と改善策でございますが、ふれ愛パンジーで人材交流を促進するには、気軽に集まることができ、つながりづくりをコーディネートする仕組みづくりが課題であると考えております。

改善策ですが、ふれ愛パンジー利用団体がニーズやシーズを発信できる掲示板を設置し、団体間のマッチングを図れる仕組みをつくっていくということで、これにつきましては、26年度の運営方針に反映したところでございます。

続きまして、②、③を省略させていただきたいと思います。

次の8ページ目の⑤をごらんいただきたいと思います。未来わがまち推進会議を要とし

た区民主体のまちづくり活動への支援事業ということでございます。

業績目標は、わがまちフォーラムの参加者数が１００名、未来わがまち推進会議メンバー数が１４５名ということで目標を掲げておりました。

取組実績につきましては、わがまちフォーラムを３月に開催しましたが、参加者数につきましては７２名でございました。また、未来わがまち推進会議のメンバー数も１２４名ということにとどまっております。あと、実績につきましては、全体会、勉強会、班会議をそれぞれ実施しておりまして、加えまして、区民まつりでの広報活動、あるいはアドプトリバープログラム活用の平野川沿岸清掃活動などを実施してまいりました。

課題と改善策でございますが、わがまちビジョンの目標の１つを達成するなど、区民の創意工夫により活動を推進しておりますが、活動を維持するための財源の確保が課題であります。また、未来わがまち推進会議ができて１０年という節目を迎えるに当たりまして、この未来わがまち推進会議自体が１０年後のわがまちの将来像を描いていくということで始まったものでございますが、その１０年目に当たることから、今後の会議のあり方を検討していく必要があると考えております。これにつきましては、今年度の実施状況のところでも触れさせていただきたいと思っております。

改善策ですが、民間等の助成制度の活用を検討するなど、自主・自立に向けた新たな手法による活動を検討してまいりたいと考えております。

次に、９ページにつきましては省略をさせていただきたいと思います。

【笹部課長】 １０ページ、経営課題３の区役所力の強化というところでございますが、区政会議運営事業につきましては、再掲ですので、先ほどのご説明とさせていただきます。

区民モニターにつきましても、アンケートを実施いたしまして、５０％に対して７６％、６６％、５９％という一定の成果が出ているのではなかろうかと考えております。これに満足することなく、区民の皆様の声をより一層丁寧聞いてまいりたいと思っております。

タウンミーティング等につきましても、それぞれ３０回程度開催いたしまして、７０％の目標値に対して７６％の満足度を得ておるという形になっております。なお、今年度につきましては、さらに地域に出ていくよという形でのタウンミーティングも進めてまいりたいと考えております。

窓口における区民サービスの向上につきましては、９０％以上を目標といたしまして、それぞれ４月、５月に満足度調査をいたしましたところ、９８％、９９％という形での評価を得ております。これにつきましても、これに満足することなく、さらなる充実を図っ

てまいりたいと考えております。

以上です。

【中浦課長】 それでは、続きましてですが、また省略をさせていただきまして、ページ数でいいますと12ページ、⑤をごらんいただきたいと思います。広報事業の充実でございます。

業績目標は、広報に対する満足度が70%以上という目標を掲げておりました。

取組実績につきましては、これは区民モニターのアンケート調査の結果でございますが、満足度は59%にとどまっているというところでございます。あと、取り組みの実績といたしまして、5月から広報板の活用を開始しております。8月より区ホームページのトップページの改修を行い、広報紙の最終面を全面地域情報ページとするなどの取り組みを行ってきたところでございます。

課題と改善策でございますが、広報紙の紙面の読みやすさ、わかりやすさが求められていると考えております。広報紙の満足度を高めるため、区民や民間の提案を取り入れ、区民のニーズに合致した紙面づくりを行ってまいりたいと考えております。

【笹部課長】 ⑥の相談・調整機能の充実ということですが、区役所におきましては、相談機能といたしましては、弁護士、司法書士、あるいは行政書士といった専門家による相談窓口を開催いたしておまして、年間で約603件の相談実績を掲げております。

それとあわせまして、管区内におけます警察、消防、建設等のいわゆる行政連絡調整会議、行政機関の中におきまして連絡調整会議等を設けまして、それぞれ地域におけるさまざまな課題、例えば下水の詰まり、側溝のがたつき、ごみの散乱、不法投棄、道路の陥没、老朽化危険家屋等々の課題につきまして、おおむね40件を超える問題解決を図ってまいりました。それが、相談・調整機能の充実という形で、一応目標達成したのではなかろうかと考えております。

続きまして、13ページの改革を担う職員、風土づくり等につきましては、区長研修を3回以上実施するということで、25年度におきましては3回実施して、満足度につきましては70%に対して57%という形となっております。

課題といたしましては、さらなる職員のモチベーションアップにつながるような研修内容を検討する必要があるのではなかろうかと考えております。

以上です。

【中浦課長】 それでは、済みません、また省略させていただくこととなりますが、1

4 ページをごらんいただきたいと思います。

3－3 ということで、積極的な情報発信等による地域活動支援ということでございます。

地域担当制の充実ということで、業績目標といたしまして、地域情報を得るため、地域で開催される会議への参加、11校下各12回、計132回というのを業績目標としておりました。

取り組みの実績でございますが、各校下への会議等参加につきましては、132回以上実施いたしました。各校下の地域担当者が地域で開催される会議等へ参加し、課題等を収集しております。

課題と改善策等につきましては、地域課題に対し区役所が十分な支援を行えるよう、全ての区職員が地域を意識する土壌を醸成する必要があると考えております。全職員が区内全域の地域情報を共有できるようにし、業務との関連を検討するなど、さらに地域への関心向上を目指してまいりたいと考えております。

25年度の振り返り、一部省略をさせていただきましたが、以上でございます。

【松山議長】 どうもありがとうございました。

今、区役所のほうから25年度の振り返り、ざっと説明していただきましたけれども、この内容について何かご質問なりご意見のある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

浜委員、どうぞ。

【浜委員】 12ページの広報の満足度70%と出ていますね。これはどういうふう to ……。アンケートか何かとられたんですか。

【中浦課長】 毎年、区民モニターというものを実施しておりまして、これは、公募の方と無作為で抽出した区民の方を、千何名を抽出いたしまして、アンケートにご協力いただける方を募りまして実施しております。広報だけではないんですけど、ほかの事業についても、まちづくりであるとか、いろんな面につきまして年3回実施しております。そのうちの1回を実施した結果でございます。

【浜委員】 70%は、すごい高いあれですわな。僕らはそんなに感じへのやけどね。個人としてですよ。ちょっとこの70%というのは異常に高いのと違うかなと思って質問させていただきました。

以上です。

【松山議長】 ありがとうございました。

ほかに。

【辻委員】 これは目標が70%で、満足度が59%？

【中浦課長】 そうですね。59%満足いただいている、肯定的な意見をいただいているということでございます。その差といいますのが11%になりますので、目標として掲げる数字として、考え方はいろいろあるかと思いますが、ここは70%と目標を掲げてさせていただいているところでございます。

【松山議長】 じゃ、辻委員。

【辻委員】 私もいろいろと問題を感じるわけですが、今のご意見、非常に賛成でして、やっぱり広報活動というのがものすごく大事だと思うんですね。今、広報紙というのが月1回発行されているわけですか。私も毎日新聞をとっているんですけど、広告が多過ぎて、それを見る機会というのが少ないんですね。私のほうの問題だと思いますけどね。それと、今、新聞離れをしておられますでしょう。ですから、そういう方は届け出をしていただいたら配りますということは聞いているんですが、そういう方がほんとうにいらっしゃるのかどうかね。

私はもっと広報というのを、読んでみても大変興味のあることがたくさんありまして、できたら全ての世帯に配れるような形がとれないものかと。新聞折り込みでもやっぱりお金は払うわけですから、そういう予算を地域に振り分けていただくなり何なりしてね。やっぱりインターネットといっても、若い世代は見ますけど、お年寄りは見ないですわ。やっぱりお年寄りはそういうものを見ていろいろと知識を得て、お年寄りといったら私もその部類に入んですけど、やっぱり必要なことだと思いますので、できれば広報が全ての世帯に行き届くような方法がとれないものかということを思いました。

ただ、全ての認知度が低いでしょう。地活協にしても、この区政会議にしても、全ての認知度が低いという中で、どうすればいいのかということを考えたときに、広報活動というのは非常に大事だし、東成の高齢化を考えても、今のインターネットに頼ったものでは無理があるということをこの中で1つ感じました。ですから、その辺はご議論いただいて、多くの人が目で見、読んで、参加できるような方法がないものかということを1つ思いました。

それと、もう1つですけど、資料を送っていただきまして、ずっと読んだんですが、あまりにも言葉が、外国語、片仮名が氾濫しまして、意味不明というのがたくさんあるんです。送ってもらった資料の中で、わからない言葉遣いが、自己評価の様式2のベストプラ

クティス事業とかいうのがありましたよね。こういう言葉は日常使わないので、電子辞書を引かないとわからないんですよ。多くの言葉が、インターネット用語が非常に多くてわかりにくい。数えただけでもすごたくさんありますよ、ポータルサイトとかね。C B / S Bはこのごろわかりましたけどね。だから、そういう用語をわかりやすいような解説にさせていただかないと、これを読んでいきますと、1分たつと寝てしまいますわ。こういう資料は最後まで読めない。お役所仕事だなと思います。今の説明ではそんなに難しい言葉があまり出てきませんからいいですけども、こういう送っていただく資料にしても、わからないような言葉遣いはなるべく訂正をしていただきたいということと、前回、区政会議のときに、「経営」という言葉を使うことについての批判がありましたね。「経営」とか「戦略」とかね。これはほんまに公的なところで必要なかどうかということの意見があって、たしか森本区長さんにかわれたときに、「経営戦略」じゃなしに「まちづくり」、いつでしたかね。

【森本区長】 　　少し言葉をわかりやすくかえていこうかと。

【辻委員】 　　言葉のやり直しがありまして、私はほっとしていたんですけども、結局、今度見ても、5月30日の書類送付のご案内の中で、「地域経営」というのは「まちづくり」ということで変更されていると思うんですね。3カ所ほど「地域経営」を「まちづくり」とするということで書かれているんですね。これが今のこの中では全く生かされていない。全て「経営」。これは1つの区役所だけで解決できる問題ではないと思うんですよ。全体がそういう流れで動いていますからね。でも、やっぱり一旦訂正されたのなら、それを貫いていただきたいなと思いました。

　　以上です。

【松山議長】 　　ご意見、ありがとうございました。

【中浦課長】 　　まず1点目の広報の件でございます。広報につきましては、委員おっしゃるとおり、全戸に、全世帯に配布されることが一番いい方法だとは思っておりまして、私どももその点については認識しているところでございます。ただ、平成25年度もそうですけれども、26年度もそうですが、非常に限りある予算の中で考えた結果、全戸配布にしますと、かなりの予算がかかってしまうというところがありまして、断念したところではあるんですけども、この件につきましては、大変重要な案件やとは考えておりますので、また引き続き検討していきたいとは思っているところでございます。

【森本区長】 　　少しわかりにくいかもしれないんですけど、おっしゃっているように、

新聞をとっている方も少なくなってきたし、区役所内で議論しましても、ほんとうは全戸配布したいという気持ちはみんな持っています。それを補うために、例えばコンビニに置いてもらったり、駅へ置いてもらったりということはしているんですが、あと、予算が結構、いくらでしたかね、全戸配布にすると金額が全然違うので、少し来年度に向けまして、予算をうまくさわることによってその金額が出ないかというのは今検討しています。予算というのが増えていかないものですから、その中で全戸配布に向けるお金が結構、正直言って、東成区の予算の中ですごくお金になるものですから、それを決心するときにはある程度ほかのものを削ったりしないといけないかもしれないので、また少し予算立てがこちらのほうでできましたら、1回ご意見を聞く機会があります。検討課題にはきっちりと。辻委員の言っていただきましたことは考えています。

それから、もう1点の表現につきましては、全くおっしゃるとおりだと思います。役所の文書というのはすごくわかりにくくて、「何を言うてるのか。わかりにくくしているのか」というのをよく言われるんですけども、できるだけ解説をするようには心がけているんです。確かに「ベストプラクティス」と言ってもわかりにくいです。ただ、ちょっとしんどいところがありますのは、東成区だけ「ベストプラクティス」を使わないわけにはいけないので、これからお送りするときとかには解説を必ずつけるとかしたいと思いますし、今年度の運営方針にも書かせていただいているんですけども、この資料も、今年お配りしたのも、まだわかりにくいと思うのですが、自己評価シートというのをそのまま使っている区もございます。それではすごくご意見をいただきにくいだろうということで、抜粋をして、うちのほうで少しアレンジをさせていただきました。地域へ行かせていただいて、先ほどのタウンミーティングもさせていただくときにも、例えば予算でも少しわかりやすくしようかということ、今、検討を始めております。ですから、またそういうご意見、「この表現はわかりにくいよ」というのをどんどんいただきたいと思いますし、事業をやっても伝わらなければいけないというのは、私、広報も担当しておりましたこともございまして、とても貴重な意見をいただいたと思っておりますので、ちゃんと心してやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

【浜委員】 今の予算の件ですけど、仮に、町会にこれだけ予算を出すから世帯に対して配ってくれと。日赤に謝金は、全世帯に配ってまんねん。あれは日赤から戻りは来ていますわな、わずか。どれくらい来ているのかは知らんけど。そういう、別に大きな予算なくて、各連合に「これだけあんたここにあげますさかいに、これ、配ってえな」と。ほ

んなら、安い予算でいけると思いますわな。ただ、あなた方は予算をもらうてきたやつを何とかというあれがあるから問題があると思うけど、もうちょっと、何というか……。

【森本区長】 今言った地域の方のご協力も得たらどうか、そこらも含めまして、少し何か、さっきの繰り返しですけど、やはり全員の方に行き届いてほしいというのが願いですので、今、浜委員の貴重なご意見があったので、何かできないかということは今年いっぱい考えます。

【浜委員】 安い予算でいけますよ。

【森本区長】 浜委員のように配布してくれるよという方ばかりだったらいいんですけど、いろんな方もいらっしゃるんで、この地域だけ行ってこの地域はいけないというのもだめですし、逆に、役所だからややこしいんですけど、随意契約というか、この人にするというのも難しいので、とても貴重なご意見なので、どんな方法があるか、今年検討をさせていただいて、また結果についてはご報告をさせていただきたいと思います。

【松山議長】 浜委員、ありがとうございます。

【米谷委員】 今の件で、以前、町会ごとに全世帯に回覧板というのが回っていましたよね。あれによって全世帯に、わざわざ見たという判まで押して、あれは何で廃止されたの？ あそこへ入れていけば一番安く、町会の皆さんのボランティアでやっておられた。それから、何ぼ役所で研究されても、どんな業者に委託しても、あれ以上安く、漏れなく各世帯に渡るというのはない。そやから、これから地域に密着していこうと思ったら必要やのに、何であれが廃止されたのか、意味がわからんな。今、またそういう弊害が出ています。あそこへ折り込んでいったらみんなに、コンビニに置いておくよりも確実に全世帯に行き渡る、これをもう1回お考えいただきたいと思います。

【森本区長】 それから、町会の回覧板も今もお使いになっている部分もあると思うんですけども、マンションとか、新しい住民の方たちとか、お若い方で町会と全然ご関係のない方も実はいらっちゃって、そこら辺の方にもお届けしないとイケないので、どうするかというのも、あわせて研究課題だと思っております。そこら辺が、例えば、逆に町会とかの方にご負担を、その人たちを探せというわけにもいきませんので、あわせていろんな観点から考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【松山議長】 そうですね。一義は伝えるということでございますので、区の考え方、やっぱり考えていることを区民にいかにして伝えるということだから、昔の町会、振興町会を利用してというのもありましたけれども、また、今、区役所のほうではほんとうに考

えていただいていると思いますが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに何か。篠崎委員。

【篠崎委員】 篠崎です。

11ページの区民サービスの向上のところ、これはあくまでも窓口でのサービスがどうかということでしょう。電話の対応がありますやんか、来なくて電話。そのときの苦情とか対応についてはそんなに問題はないんでしょうか。この間、私自身に問題がありましたのであれなんですけど、そういう点なんか、区役所としては、電話対応はどういうように職員の方に指導されているのか、そういうのをちょっと。どれぐらいの苦情をそうやって役所もつかんでおられるのか、ちょっと聞きたいなと思ひまして。

【笹部課長】 これは窓口だけです。だから、電話はこの中には含まれてはいないですね。

【篠崎委員】 ここにはないからね。そやけど、やっぱり何ぼ窓口での対応は満足度があっても、やっぱり電話も1つ大事。なかなか行かれへんとか、そう思ひますので。結局はここへ訪問してあれしたんですけれども。だから、やっぱり職員さんの対応、「年度の関係で」とかいうて言ひはったんですけれども、結局は日にちが4月やのに、今、7月ぐらゐに結果が来てゐても、4月にきっちり出してちゃんともらっているのに、おたくとこは書類を出すのが遅かったから、こっち側からの報告のほうが早かったんすと言うけど、報告が来たのが7月やのに、こっちが出しているのは4月やのに、意味が合わないでしょう。そんなんで役所へ来たんですけれども、そしたら、ちょうど3月の年度末に出されているから、そのコンピューターの入力ができておりませんでしたとかね。最初受けた方のお話と、役所へ来たときの職員のお話と全く違ひますやんか。だから、おたくとこは書類が遅かったんすと言うけど、遅いことないのに、係の電話で聞かれた女の人はそういうように言ひはって、当日、ここへ来た人は、年度末やからパソコンの入力がされていましてしたとか、年度末の関係でとか、そんなん言われたって、実際ほんまに困るし。

【木口副区長】 今のお話は、業務の内容の問題でございますので、電話の受け答えが特に問題あるということより、むしろ内容の問題かと思ひますので、そういうのは特にそごのないようにさせていただきたいなと。

【篠崎委員】 ちゃんをつくって。そやから、2つ問題があったから、私だけじゃなくて、ほかの人も電話でのそういうのがあるのと違ひかなと。だから、窓口のサービスだけを追求するのもあるんですけど、やっぱり電話での対応も追求していただきたいなと思

いますね。

【笹部課長】 そこはできる限り食い違いというか、そごがないような対応には努めていきたいと思います。あわせて、そういうような市民の声といいますか、区民の皆さんの声というのを、「市民の声」という緑色の紙に直接お書きいただいて、クイックレスポンスする、とにかく早いこと対応させていただくということで、そこに書いていただいたら、それに対する対応をきちっとまた書きかえて、掲示板とかに張るような形も、今、区役所はとっています。

【篠崎委員】 それに対してちゃんと新たなのを送りますと言うけど、まだ来ていませんけどね。先週のお話ですけど。

【笹部課長】 どこのどの所属でと今度おっしゃっていただいたら、それはまた対応させていただきます。要は、そういう形で、できる限り区民の皆さんの声というのは吸い上げるといいますか、聞かせていただいて、できるだけ早く対応できるように、それは今後も努めていきたいと思います。

【篠崎委員】 それで、今日の案内の出欠のあれも届いていない形になっているんですよ。私のこの部会の出欠のが。私は出しているねんけれども、いただいていませんということも重なったから、余計そういう点でのあれがどないなってるのかなと思ってね。

【森本区長】 先ほど言っていたように、もちろん市民サービスは窓口サービスだけではないので、全市的にも全区に期間を決めまして、窓口と、それから今言いましたお電話とか、調査をします。去年の段階では、うちは全区の24区の中では3番目か4番目ぐらいのそこそこ頑張った対応をしているんですが、それで満足してはいけないと思っていますし、個々の事例をとりますと、先ほどおっしゃいましたように、手続とかに絡んで、きっちりとしたお話ができていないということは大きな問題だと思います。だから、重ねて、職員にはきっちりと窓口と、それから市民の方々へのお電話を含めて対応が大切だというのは常々言っているんですけども、よりそういうことを、区役所の職員の力を上げるように努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【松山議長】 どうもありがとうございます。市民サービスということで、窓口だけじゃなくて、ほかのところもやっぱり考えていただきたいということでございます。

ほかの方、何か。

【米谷委員】 資料の4ページ、2番目、子どもの防犯対策事業でございますけど、これ、目標が80%で、98%達成したと。これは、全てのパーセンテージの評価基準がわ

かりませんので。じゃ、目標よりいいのかというと、学校の先生も子どもの安全ということで、最近、非常に熱心に取り組んでいただいております。しかし、11校ある中で8校だけしか子ども防犯教室をやっていない。やっていない3校はどういう理由なんですか。

【松山議長】 原課長、よろしくお願いします。

【原課長】 原でございます。お世話になっております。

3校につきましては、やはり土曜日を含めて、学校とのカリキュラムの調整がいろいろついていなくて、実現に至っておらないというのが実態でございます。

あと、アンケートの結果ですけど、98%と非常に高い数字にはなっておるんですが、これは今おっしゃっていただいた実施している8校でアンケートをとったものでございますので、ですから、逆に言いますと、実施できていないところでアンケートをとるともつと低い数字になるだろうというのはそのとおりなんですけれども。

【米谷委員】 そうしたらおかしい。80%の目標は、8校だけの目標ですか、6校ぐらいの目標ですか。

【原課長】 区内全体の目標なんですけれども、アンケートの手法が……。

【米谷委員】 全体でしょう。8校やったら少ないということでしょう。

【原課長】 そうですね。それは今年度も引き続き全校でできるように。

【米谷委員】 そやから、できれば評価基準はこうですと。じゃ、足らんかったやつは、具体的にこれができなかったとしないと改善できないと思います。

以上です。

【原課長】 評価基準というか、アンケート集計などについてももう少しわかりやすいように表示するようにいたします。ありがとうございます。

【米谷委員】 できたら3校を教えてほしいわ。

【森本区長】 ちょっと補足させてください。

3校は別に、いけないということじゃなくて、やっぱり土曜授業を中心にやっていますので、先生方がほかのカリキュラムを組んでいらっしゃったりして、区役所のほうが、「この日はどうですか」というのが、こちらもう少し工夫をしないといけないですが、うまくぴったり合わなかったり。

【米谷委員】 それは、今日言って今日とか、この日しかあかんじゃなしに、今月中に1回組み入れてくれとか。

【森本区長】 もっと早くですね。

【原課長】　　そうですね。学校は結構、年間の計画をかなり早い段階で立てられていて、
お願いはしているんですけど、うまくその調整が……。すみません。

【森本区長】　　より努力させていただくようにします。

【吉田委員】　　新学期が始まったら年間行事計画というのは出てきますから。

【米谷委員】　　しかし、生徒の防犯というのは非常に重要なことで、緊急でもそれを先生はやるべき。先生は非常に熱心に関心を持って。

【原課長】　　区役所からも学校と調整していますので、ぜひとも地域からも、学校、PTAの方にもそういうお声をかけていただいたら、開催もよりスムーズにいくと思いますので、よろしくお願いいたします。

【米谷委員】　　わかりました。

【松山議長】　　米谷委員、ほんとうにありがとうございます。子どもは地域の宝でございますので、そういう事故や、あるいは防犯的な面で何かがあったら、親だけじゃなくて、小学校もその地域もほんとうに悲しむという問題でございますので、ちょっと数字がぴんとこないような数字ということで、よろしくお願いいたします。

そろそろ時間も押して……。

【辻委員】　　もう1つだけよろしいですか。

【松山議長】　　じゃ、最後にとということで、辻委員、よろしくお願いいたします。

【辻委員】　　区長とのタウンミーティングですけど、これも来られる方が固定化しているということで、26年度の方針にされるのは、地域の会場やイベント、そういう場所を使うということになるわけですか。

【笹部課長】　　できる限り地域にタウンミーティング、今までは区役所のほうでタウンミーティングを開いていますよね。おっしゃるように、だんだんとメンバーの固定化みたいなのがどうも見受けられますので、逆に、ふれあい喫茶でありますとか子育て支援活動という場面といいますか、そういう場に区長が直接出向いていくことで、生の声というのを聞かせていただこうかなということを考えております。

【辻委員】　　そのために、私はレックスマンションですけれども、レックスサロンを開いています、そういうところに計画がいろいろと入ってきますよね。そのときに区長さんが来られても、ミーティングという形にはなかなかないと思うんですね。ですから、やっぱりそういう各ところで区長とのミーティングをしようということで、会場を設けてやられるというのは私は賛成なんですけど、イベントとかのところへ行って、くちやくち

やとされるのはやっぱりもったいないと思うんですね。やっぱり区長さんと話をして、生の声を聞いていただくということはものすごくいいことですので、積極的にそういう場を設けてほしいということで、地活協とか町会とかに働きかけて、お忙しいとは思いますが、直接住民の皆さんの声を聞かれるというのはいいことだと思うんですけど。イベントでごまかさんようにしてほしいと。

【笹部課長】 それはイベントというよりも、ふれあい喫茶とか、ああいう場面が一番いい。お祭りとか何かをやっているときに突然ぱっと行っても、大きな目はそっちに向いてしまっていますからね。そうではなくて、子育て支援活動をやっているようなときとか、そういう場面を使わせていただこうかなと。

【辻委員】 そのときは、きちっと、区長さんが来られるのでということをしっかりとさせて催していただかないと、集めるほうも力が入ると思いますので、よろしくお願いいたします。

【松山議長】 ありがとうございます。今までの区長以上に森本区長はそういう面では気を使っていると思いますので、まず顔見知りになって、仲よくなって、言いたいこととか意見とか、そういうのをどんどん出していただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、この振り返りにつきましては、後ほど時間がありましたら一括してまた質問なりご意見を受け付けたいと思います。

それでは、次の議題でございます。今年度以降の区政運営ということで進めたいと思います。これについて区役所からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【森本区長】 26年度のまちづくりに関する取り組みということに入る前に、後ろに参考資料として「東成区の概要」というのをつけさせていただいています。先ほどから申していますように、いろんなことをご議論いただいてご意見をいただくときに、できるだけ内容とかをわかりやすく区民の方に届けたいなということの一環としてこの資料をつけさせていただきました。これが全てではないんですけれども、少し東成区の統計的なものをつけさせていただいて、見ていただくことで、またよりいろんなご意見が出るかなということで、たくさんついておりますので、簡単にでございますが、ご説明をさせていただきます。

資料の2ページのところでございますが、統計データとしまして、東成区の人口・世帯、

1世帯当たりの人員推移というところがございまして、平成22年、26年のところ、表を go らんになっていただきますと、東成区は、将来を見ますと変わってくるかと思いますが、けれども、今のところここ4年間はそんなに大きな推移はなく、きている状況でございす。ただ、見ていただきますと、1世帯当たりの人員に関しましては2.01ということで、低くなっております。

3ページのところを見ていただきますと、65歳以上の高齢単身世帯につきましては、17年の4,235から平成22年の4,952世帯になっておりまして、大阪市全体の増加率に比べましては少ないものの、やはり確実に増加する傾向にございます。

それから、3ページの下のところの解説にも書いておりますように、65歳以上の区民の割合は21.2%から23.4%と増加しておりまして、ここは平成47年までの推計でございすけれども、47年までこのまま進みますと、36.8%までになるということになっております。

それから、4ページですけれども、年齢の構成比のところですが、26年の段階で15歳未満の者が11.6%、15～64歳、いわゆる就労の層が63.9%。それから、65歳以上が24.5%ということになっておりまして、これを見ましても、子ども層のところが減ってきているというのがおわかりになるかと思います。

少し飛ばさせていただきます。6ページの東成区内産業に関する統計というところでございますが、これは、まことに申しわけないんですけど、いろんな統計からとっておりますので、年次がばらばらになっておりますことをお許しいただきたいと思ひます。

製造業につきまして、平成21年度の経済センサスによりますと、大阪市と比べていただいたら、東成区のほうは製造業が、大阪市の10.8%と比較しまして、事業所数で24.0%と高くなっておりますし、卸売、小売業は、大阪市が27.1%、ほぼ同じの29.0%になっております。あと、全体を見まして、少しほかのところ、大阪市と比べて少ないかなというところが、学術研究、専門・技術サービス、宿泊、飲食サービスあたりが大阪市の率と比べたら少し低いかなというところがございます。

それから、7ページの事業所の数の推移のところでございますが、これは区内ですけれども、平成13年から見ますと、やはり少なくなっている状況がございす。

それから、次からは子どもの状況、福祉の状況がございす。

それから、13ページ、これは防犯関係の統計をのせさせていただいておりますけれども、やはり区内の発生件数が多いところを見ますと、窃盗とかもちろん群を抜いて多い

んですが、自転車盗が多い数になっておりますし、25年を見ますと、車上狙いなどの数も結構多い数となっております。

それから、少し飛ばさせていただきます、15ページ、公園施設の状況でございますけれども、よく皆様ご存じのとおり、東成区は公園が少ない状況になっておりますので、平成24年度を見ていただきますと、1人当たりの公園面積というのが1.05ということで、城東区に次いで少ないという状況になっております。

これが今の東成区の状況でございますので、そこら辺も見ながら、今後、東成区にどういう事業とか施策を打っていかねばいけないかというのは、もちろん全市的な問題でもございますが、東成区としても考えていかねばならないと思っております。

それでは、続きまして、26年度のにぎわい・きずな部会関係の取り組みにつきましてご説明をさせていただきます。

【原課長】 それでは、私のほうから主な項目について説明してまいります。資料5をござんください。

まず、1ページから見ていきますが、1つ目は、地域活動協議会に対する財政的支援でございます。金額は1,660万円ということで、これは11校下の各地域活動協議会への補助金でございます。これは、11校下全て申請をいただき、交付も終わっておりまして、既に夏まつりでありますとか、敬老会に向けての事業が開始されておるところでございます。

その下、地域活動協議会に対する新たな担い手づくりの支援ということで、予算は180万円です。これは、同じく地域活動協議会の補助金なのでございますが、上の補助とは違いまして、新たな担い手づくりなどの、地域活動協議会が立ち上がった初期の段階の支援をするというもので、1地域20万円までの予算です。それも初期の2年間に限り支援するという内容になっております。予算が180万円となっておりますのは、既に2つの地区については2年間の初期の段階を終わっておりますので、残りの9地区の予算で180万円になっております。今時点で申請をいただいておりますのは、下から2行目でございますが、ハロウィンパーティ、家族のきずなエッセイ募集ということで、この2地区については既に申請をいただきました。あとの地区についても、できるだけこの補助金を利用させていただくように、今、いろいろと調整なり相談をしているところでございます。

次の2ページの上でございますけれども、地域コミュニティの支援ということで、予算が1,593万3,000円です。これは、区役所の1階のパンジーのところに事務所を置

いています、いわゆる中間支援組織でございます。去年まではコミュニティ協会への委託でございましたが、この4月から大阪NPOセンターの委託となりまして、事業を開始しているところでございます。

具体的には、その中の26年度取組状況というところにあります。各地域活動協議会への会計支援であったり、広報の手法のお手伝いとか支援であったり、それから、さまざまな事業の検証の仕方の支援であったりということを行っております。あわせて、この6月には、各地域活動協議会の活動者の皆様の交流会ということで、今回はチラシの作り方の交流会を行いまして、情報をわかりやすく伝えることを知ろうということを行いました。今後も、こういった各地区の皆様の交流会などを開催していく予定でございます。

この1,500万の予算なんですけれども、昨年度は区長の自由経費にはありませんでしたので、昨年度の振り返りなどには出てきておりません。事業自体は実施しておったんですが、予算が市民局の予算となっていて、契約も市民局のほうで行っておいりましたので、昨年度の項目が出てこずに、今年度から新たに項目は出てきておりますけれども、予算の位置づけが変わっただけで、事業内容としては引き続きの事業内容となっておりますのでございます。

【中浦課長】 続きましてですが、1-1-4を省略させていただきまして、3ページ目の1-2-1をごらんいただきたいと思います。

区民による公益的活動の創出・発展支援事業ということでございますが、先ほど、25年度の振り返りの際に、市民協働ネットワーク形成支援事業というところでも触れさせていただきましたが、ふれ愛パンジーでの人材交流を促進していくことが課題とご説明を差し上げたところでございます。それへの対応として、26年度の状況ということでございますが、ふれ愛パンジー、1階の正面入って左側のスペースにございますけれども、あの場を活用して人材交流を促進していこうという取り組みでございます。ラウンドテーブルの開催というのを年12回やるということと、活動団体の設立や発展のための相談の受け付けをするということ、それから、区民の公益活動に係る情報の収集・発信の掲示板の提供等を実施して、区民主体の公益的活動の創出や持続的発展の支援をしていきたいと考えております。

加えまして、提案制度ということで、これは、行政が社会的な課題であるとか地域的な課題、こういったものに対して提案をしていただいて、それを事業化していこうということを考えておりまして、そういった提案制度というのをとりまして、広く区民の方からそ

ういった企画なりを提案いただいて、その事業化を図っていくということに取り組んでいきたいと考えております。

目標といたしましては、ふれ愛パンジーを活用して公益的活動を創出または発展させた団体というのを10団体にしていこうということと、先ほど申しあげました提案制度、これにつきましては3件という提案が出てくるところを目標に持っていきたいと思っております。

現在の状況ですけれども、ふれ愛パンジーの活用団体につきましては、7月22日時点で14団体の登録をいただいているところです。先ほど申しあげたいいわゆる市民活動の相談窓口ということもやるということでございますが、これにつきましては、毎月の第3火曜日、午後1時から午後5時の間、相談の受け付けをしているということでございます。

ここに「CB／SB」とまた英語で書いてあるので、わかりづらくて、注釈が出ておりませんで、大変申しわけないんですけれども、CBといいますのがコミュニティビジネスというものの略でございまして、CBということでございます。SBというのがソーシャルビジネスといいまして、その略ということでございます。大きな違いはないんですけれども、先ほど言いました地域の課題の解決でありますとか、社会的な課題、こういった課題をビジネスの手法を用いて解決していくといった事業でございまして、営利目的ではなくて、地域の利益を増大させていくということを目的とした取り組みというものでございます。そういったものをしていく、実際に活動している団体もありますので、そういった方々の実情なんかも、パンジーを活用して発表会といいますか、そういったものをしていきたいと思っております。それが、次に書いておりますゲストスピーカーを迎えての講演会ということで、「パンジートーク」ということで開催をしてみたいと考えております。これは、7月11日スタートで、月1回、12月までということになっております。たまたま7月11日、本来であれば1回実績として上げられるところだったんですけど、ご承知のように、ちょうど台風が来るといふところの日程に当たりましたので、これは中止をさせていただいたので、次回8月からということで、第1回目をやりたいと考えております。

加えまして、映像制作を通して東成の魅力について語り合うワークショップ、これは手段ですね。映像というものをワークショップでつくっていったら、東成の魅力について語っていく、意見交換していくということで、最終的にはこの完成品を区のPRビデオとしてパンジーで常時放送するとか、そういったこともやっていきたいなと考えております。

最後になりますけれども、提案制度検討会の実施及び提案募集、発表会ということで、提案制度につきましては、企画なりを出していただいて、企画を事業化していくに当たりましては、先ほど広報でも課題として取り上げましたが、いろんな契約の問題もあります。課題もあるところでございますけれども、そういったことも踏まえながら検討していくところで、区役所の内外、学識の先生も含めまして提案制度の検討会というのを開催しまして、提案募集の要項なりをつくっていきたいと考えているところでございます。

以上、1－2－1の説明でございます。

続きまして、次の1－2－2を省略させていただきまして、4ページ目の上のほうをござらんいただきたいと思います。

先ほど申し上げました未来わがまち推進会議を要とした区民主体のまちづくり活動への支援事業といたしまして取り組んでいきますということでございますが、先ほど25年度の振り返りでも申し上げましたとおり、今年は10年の節目に当たるということです。本年につきましては、これまでの10年間を振り返った集大成の年と位置づけまして、今後のあり方を検討していきたいと考えております。

全体会の開催については4回、勉強会も開催していくということで、3月には例年、わがまちフォーラムも開催していくということで考えております。

以上でございます。

【原課長】 そしたら、5ページを飛ばしまして、次に少し漫画というか、こういう絵も入っているところ、安全・安心なまちづくり（防災対策）のところをござらんください。

防災対策事業ですけれども、予算額は173万5,000円です。

さまざまな事業を行っていますけれども、特にこの中では、各地域にかかわりがございますのは、真ん中の囲みの中の一番上、地域防災訓練でございますが、これは、今年は9月7日を中心に各地区で開催する予定でございます。

あと、もう1つ、大変大きな課題が、その真ん中の枠の一番下のところですが、地区防災計画の作成ということで、これは今までの大阪市なり国からの、上部からの計画を各地区に当てはめていくということではなしに、反対に、各地区で皆様でつくっていただいた防災に関する計画を市なりの計画に反映していこうということで、今までとは流れが違うボトムアップの取り組みです。それぞれの地区に合った、特性に合った防災計画をつくっていこうということで、3年間で、区内全ての地域でそれぞれの地区の防災計画をつくろうということでございます。今年については、既に今里地域をモデル地区にしまし

て、5月からワークショップを開催しまして、既に3回取り組んでおりますが、やはり課題がなかなか難しいことをごさしまして、すぐにできるというものではございませんで、少しずつ今里地域に合った、例えば町会における防災活動が、どのようなものが一番効果的であるのかとかいうことを、今、話し合いを進めておるところでございます。何とか年内には、モデル地域の今里については作成に向けて今取り組みを進めているところです。それ以外の地区につきましても、今里地区の取り組みを踏まえまして、広げていきたいと思っているところです。

あとは、このページの一番下ですけれども、昨年、東成区防災プランという、こういうまとめたものもございますので、そういったものを各区民の皆様いろんな形で周知なり啓発をしていきたいというのが一番下のところでございます。

その次のページでございますが、次は、安全・安心なまちづくり（防犯対策）でございます。

先ほどの振り返りのところでもご意見がございましたが、特に子どもの防犯対策事業ということで、焦点を絞りながら取り組みを進めております。

このページの一番上の囲みのところですが、小学校の土曜日授業などを通じて、先ほども出ましたけれども、全地域でこの課題を進めていきたいと考えております。時期はまだ、今ちょうど調整をしているところでございます、休み明けの2学期から3学期にかけて各校下で実施をしていく予定でございます。

あとは、ごらんいただきたいんですが、一番下の囲みですけれども、巡回活動ということで、通年事業となっておりますが、その中の一番上は、区役所の青パトの職員が青色防犯パトロールカーであったり自転車で巡回をしておるという内容です。それとは別に、業者に委託して、週5日ですが、夜間に青色防犯パトロールで巡回も行っております。

ここまではこれまでも実施してきたんですけれども、この8月1日から全市的に新たな事業が起こります。それが一番下でして、街頭犯罪防止チームの自転車による夜間巡回ということで、これは青パトじゃなく、自転車で、警備業務の服装をして、専門的な会社に委託を行いまして、週5日間、夕方の5時から23時までなんですけれども、区内を5カ所のエリアに分けまして、順次回っていこうということを行います。これは東成区だけではなしに、全市的な防犯の取り組みということで、8月1日から始まるものでございます。

防犯については以上でございます。

【笹部課長】 続きまして、資料7で、区役所力の強化ということにつきまして、区政

会議につきましては、先ほど来いろんなご意見もありますが、少なくとも全体会議は3回、部会は、今日といいますか、今のこの時期にやっております部会も含めまして6回開催してまいりたいと思っています。

区民モニターにつきましてもそういう形で、年3回の区民モニターに取り組んで、回答率70%を得てまいりたいと考えております。

タウンミーティングにつきましても、先ほどご意見がありましたように、地域に出ていく形で、より生の声を区政に届けてまいりたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、区民サービスの向上につきましては、単に窓口だけでなく、電話も含めまして、窓口サービスの満足度の向上に努めてまいりたいと思っています。

相談・調整機能につきましては、先ほども言いましたように、弁護士、司法書士、行政書士等の専門家による相談枠をトータルで900枠程度設けますとともに、管区内の各種行政機関と連絡調整をとりながら課題の解決に努めてまいりたいと思っています。

全体としては、改革を担う職員の組織風土づくりにも努めてまいりたいと思っています。

以上が平成26年度のまちづくりに関する取り組み、及び安全・安心なまちづくり、そして区役所力の強化に関する取り組みの主なものでございます。

以上です。

【松山議長】 どうもありがとうございました。

ただいま、今年度以降の区政運営についてご説明をいただきましたけれども、これにしまして何かご意見、あるいはご質問ある方、挙手をお願いいたしたいと思います。ご意見のある方。

先ほども、今里のほうの防災では、先進地域でございます。岡本さんのほうから、東成区のほうでやることも全て前を行っておられるようでございますので、何かご意見でもあればお伺いしたいと思いますけれども。

【岡本委員】 特にはないんですが、今、原課長のほうからご説明をいただきましたように、国のほうで防災計画の見直しがございます。また、大阪市のほうでも、大阪府のほうでもございます。それを受けて、今度は地域から、先ほどお話があったようにボトムアップしていこうということで、当初、危機管理室からそういった話がありました。当然、我々地域としては願ってもないことであります。ところが、今里については、既にいろんな方面から、例えばマニュアルづくりですとか、しおりづくりですとか、そういった形で住民の皆さん方には啓発を行ってきたわけですが、それを1つにまとめて大きな防

災の柱にしようということで、今回取り組みをさせていただきました。

この防災の問題については、やはり地域ごとに、同じ東成区内であっても地域特性がかなり異なっています。ですから、そういう地域に合ったものをつくらないと、今まででしたら国の、あるいは府や市の施策をそのまま持ってこられてもなかなか役に立たないことが多くございました。そういうものを踏まえて、今回はほんとうに自分たちのまちを自分たちで守る、そういう意識で現在つくらせていただいている、取り組みをさせていただいているというところでございます。

できましたら、我々はこれをもっともっと皆さん方にオープンにして、参考にさせていただいて、それぞれの地域に合ったものをつくっていただけたらありがたいなと思っています。そういうことでございます。

もう1つ、防災について、今後、26年、27年に向けて、行政のほうに1つお願いがございます。昨年ぐらいから、特に中学校、学校関係がこの防災・防犯に非常に興味を持ってといいますか、協力的に動いてくれるようになりました。今まではほんとうに我々がお願いに行っても、学校施設を貸していただける、ただそれだけのことやったんですけれども、このごろ校長以下、職員も含めて協力いただけるようになりました。ほんとうに私たちがありがたいのは、この高齢化の進んだまちで、ウィークデーの昼間にこういった災害が起こったらどうしようか、ほんとうに動ける人は何人いてるやろうかなと、そんなことを考えると、特に今の中学生の力というのを頼りにしないとやっていけない状態、こういう状態に今あります。そういったことで、もっともっと我々のほうとしては中学生と一緒にこの防災の取り組みを進めていきたいなと、大きな希望を持っております。そういうことで、当然、行政も一緒になってやっていただかないかんわけで、我々もまた頑張りますけれども、行政のほうもそういったことを踏まえて、学校側との連携をとっていただくようお願いをしたいなと思っておるところでございます。

以上でございます。

【松山議長】 岡本委員、どうも貴重な意見ありがとうございます。ほんとうに先進事例、そういう事例を勉強させていただいて、防災意識をもっともっと高めていただきたいと思います。と思っております。

それでは、ほかにご意見ございませんでしょうか。

篠崎委員、どうぞ。

【篠崎委員】 再確認なんですけど、先ほど25年度のときにちょっと言いました電話

での対応も、2ページの①の区民サービスの向上の中に若干、報告的でもいいですので、電話でのそういうのはどうやったのかとかいうのを、ちょっと苦情も含めて、それがきちっとやられているという、大まかでもそういうことが聞けたらありがたいなと思いますけれど。

【松山議長】 ありがとうございます。

【北岸委員】 私は北中なんですけど、計画を立てる段階で質問をどの場所で訴えたらいいのかわからないので、ちょっとこのところでお聞きしたいんですけど、幼稚園、うちの近くには北中道幼稚園がございすけど、そういうところもこういう関連の開放の施設の中には入れていただけているんでしょうか。何か私は、うちが一番近いんですけど、学校にはちょっと遠い。北中道の場合は公園が小さいから学校へ行く。ほんなら、学校も小さい。そしたら、その近辺の幼稚園があったりするそういう公共の場所を開放していただけなのか、でないのかという、これは大阪市の問題。

【中浦課長】 それはグラウンドとかの？

【北岸委員】 幼稚園施設ですね。中ですね。ぱっと飛び出したときに、うちところなんかは普通の民家ですから。

【中浦課長】 学校体育施設開放事業というのがあるんですけども、それはスポーツとかそういったものに開放していくんですけど、それは小学校と中学校ということで……。

【北岸委員】 震災とかそういうことに関しては、開放はどうなっているんでしょうね。

【中浦課長】 震災？ 防災の観点ということですか。

【北岸委員】 そうですね。やっぱり第1の避難場所、その場所を、大阪市であったらだめとか、東成区やったら区でしょう。前から言っているんですけど、これは大阪市やからだめと言うて前の人がずっと言われていたので、そういうのをちょっとまた。

【原課長】 もちろん収容避難所にはなっていないんです。それは何でかということ、保育所とか幼稚園、特に保育所などはそうなんですけれども、災害対応におきましても、保育所が避難所になってしまうと保育の機能がなくなってしまうので、そのことによって災害対応するものがないようなことがあるので、できれば保育所は保育所としての機能を残そうと、震災が起きた後もできるだけ早い段階でという考え方があるんですが、今おっしゃっているように、幼稚園についても基本は同じなんですけど、幼稚園は、災害の一時集合場所にするとかということは、ちょっと今は……。

【北岸委員】 入っていないんですね。

【原課長】 はい。議論できていないです。

【北岸委員】 そういうのは要望していくことによって可能になるかどうかというのをね。保育所、あそこは幼稚園やけど……。

【原課長】 東成の場合、すごく密集市街地で、ほんとうに町会で集まるところもないというのが実態な地域も幾つかございますので、そういうときに、一時的にそこを拠点にして安否を確認するとかした上で、例えば小学校に避難するとかいうことについては利用する場合もあるかと思いますので、その辺は管理者等を含めて対応も検討しないといけないと。今すぐこの場でどうかというのはお答えできないんですけども。

【北岸委員】 そんなのは結構なんですよ。それをどこかで、私もここでしか言われな
いから、ちょっと質問させていただいたんですけど。

【原課長】 それはもちろん区役所、我々の防災担当のほうで相談させていただいて、
どういう対応ができるのか検討させていただいております。先ほど岡本さんが言われたよ
うに、地区の防災計画をつくっていくというのは、まさにそういうそれぞれの地域でどう
いう対応が必要なのかということを検討することが必要なもので、まさにおっしゃって
いただいたようなことを検討しながら、できることを対応していきたいと思います。

【北岸委員】 北中も去年からちょっと新しいやり方を進めかけているところで、この
幼稚園とか小さい公園、そこをどうするかというのも、機能できるのかどうかというのを
ちょっとお聞きしたかったんです。

以上です。

【原課長】 わかりました。具体的な協議というか、進めてまいりますので、よろしく
お願いいたします。

【北岸委員】 ありがとうございます。貴重な時間、ありがとうございました。

【松山議長】 ありがとうございます。

【辻委員】 ちょっと済みません。質問じゃないんですが。

【松山議長】 じゃ、辻さん。

【辻委員】 資料5の3ページです。「ふれ愛パンジーの場において、ラウンドテーブル
の開催（年12回）」と書いてあるんですけど、中身はどんな……。

【中浦課長】 いわゆる活動団体さんが活動していくということに当たって、いろんな
課題や問題点や、そういったものが出てくるかと思えますけれども、そういったものを意
見交換していく、ざっくばらんに話をしていくと。活動していくに当たってのどういった

問題点があるとか、どういう工夫があるとか、そういったことを、意見を出しながら解決、いろんな交流を広げていく、交流の輪も広げていくといったものの場ということです。

【辻委員】 それはパンジーの会に入っている人たちの活動？

【中浦課長】 いや、一般どなたでも入っていただけるような会です。だから、地域活動に興味のある方が対象と考えております。

【辻委員】 どこかで広報はしてはるの？

【中浦課長】 広報はしてまいります。

【辻委員】 誰でも参加できるということですね。

【中浦課長】 そうですね。

【松山議長】 ありがとうございます。時間が参ってきておりますけれども、いろいろとご意見もおありだと思いますので、もうお一方、何かありましたら。

もしなければ、意見の交換はこれで終わりにしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【松山議長】 それでは、本日は貴重なご意見をいろいろと賜りまして、まことにありがとうございました。また、円滑な議事運営にご協力をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。ここで、部会議長としての務めを終わらせていただきます。各委員の皆様よりいただきました意見については、ぜひとも区役所のほうで参考としていただきまして、よりよい区政の運営をお願いいたしたいと思っております。

それでは、区役所の方に進行をお返しいたします。

皆様、どうもありがとうございました。

【笹部課長】 ありがとうございました。本日はスムーズな議事進行にご協力いただき、まことにありがとうございました。深く感謝いたします。

なお、本日の内容につきましては、後日、東成区のホームページのほうにも掲載してまいりたいと思っておりますし、本日いただきましたご意見につきましては、今年度の区政運営、あるいは来年度の運営方針の作成に当たり、参考とさせていただきたいと思っております。

なお、来月の8月26日には区政会議の本会議におきまして、25年度の振り返りをテーマに本会議そのものを開催してまいりたいと思っておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

非常に長時間にわたりましたが、これをもちまして平成26年度第1回目のにぎわい・

きずな部会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

—— 了 ——

6 配付資料 添付のとおり